

神戸市教育委員会保護者電子申請システム(仮称)に関する情報提供招請(RFI)実施要領

神戸市教育委員会事務局学校経営支援課

1. 情報提供招請目的

神戸市教育委員会事務局では、市立の幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校及び高等学校（以下、学校園という。）に園児、児童・生徒（以下、児童等という）が通園、通学するために、保護者は、学校園に各種の届け出、申請や同意書などの書類を紙で提出している状況であります。

近年、本市においては、持続可能なまちづくりを進めるためにデジタル技術を活用したDX（デジタル・トランスフォーメーション）を進めており、保護者からの学校園に提出する書類についても内容の見直しに合わせて電子申請システムを導入することで、保護者の負担軽減と学校園の教職員の事務の効率化に繋げる「教育委員会保護者電子申請システム(ASP/SaaS)」の調達を検討しています。

本招請は、「神戸市教育委員会保護者電子申請システム」に係るシステム構築および運用業務に関して、仕様の検討と所要費用の精査を行うため、関連情報や資料提供の依頼を行うものです。

2. 情報提供招請に付する事項

本招請では、本市が提示する各資料に基づき、以下に示す各項目について資料の提供を依頼します。

(1) 提示資料

資料名称	概要
神戸市教育委員会保護者電子申請システム(ASP/SaaS)開発及び運用・保守サービス委託仕様書(案)	・保護者電子申請システムの構築及び運用に関する仕様書案
回答様式	<ul style="list-style-type: none"> ・様式1 類似業務実績一覧表 ・様式2 意見回答書 ・様式3 見積書
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・様式4 質問票 ・秘密保持誓約書 ・次期神戸市教育情報基盤サービス(KIIF3)接続仕様書 ・KIIF3提供業務仕様書(抜粋)

(2) 招請する情報の内容

資料名称	概要
会社情報	<ul style="list-style-type: none"> ・本情報提供招請に参加いただける企業の基本情報、保有資格、実績等 [対応する回答様式] 様式1 類似業務実績一覧表

仕様書に対する意見	<ul style="list-style-type: none"> ・仕様書に対する意見や提案依頼事項への回答 [対応する回答様式] 様式2 意見回答書 別紙1 機能要件 及び 別紙2 帳票要件
初期、運用・保守に係る費用	<ul style="list-style-type: none"> ・初期費用（システム構築、機器等に係る費用等） ・運用・保守費用（システム及び機器の運用・保守に係る費用） ・システムを利用した運用業務費用 [対応する回答様式] 様式3 見積書 ※見積書には、提供した仕様書案に係る見積のみをご記入ください。 ※サービス調達としての支払いの可否もご記載ください。（例： （初期費用＋運用・保守費用）÷契約期間した利用料など） ※追加提案等に係る費用は、「様式2 意見回答書」「様式3 見積書」に分かるようにご記入ください。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・上記以外の事業者情報システムに関する有用な情報・提案 ・製品のパンフレット・カタログ、帳票サンプル等の提供 [対応する回答様式] 様式の定めなし（書式自由）

3. 実施期間

参加表明は、以下のとおり実施してください。

(1) 実施期間

令和4年7月21日(木)から令和4年8月11日(木)

(2) 参加表明

本招請に参加する場合、以下の要領にてご連絡ください。

参加表明いただいた方に対して、資料一式を電子メールにて配布します。（但し、「次期神戸市教育情報基盤サービス(KIIF3)接続仕様書」「KIIF3提供業務仕様書(抜粋)」は、秘密保持誓約書を提出いただいた事業者様のみ開示いたします。）

なお、参加表明後に辞退する場合は、参加表明と同様の方法で本市に必ず連絡を行ってください。

- ・提出期限：令和4年7月28日(木) 17時まで
- ・提出方法：参加の旨と連絡担当者を記載した電子メールを本市担当に送付
- ・電子メールの件名：【神戸市教育委員会保護者電子申請システム】参加表明（事業者名）
- ・その他：電子メール送付後、本市に対して到着確認の電話連絡を行ってください。

4. 資料提供招請に関する質問

(1) 質問方法

本招請について質問がある場合は、以下の要領にてご連絡ください。

- ・提出期限：令和4年7月28日(木) 17時まで
- ・提出方法：「様式4 質問票」を添付した電子メールを本市担当に送付
- ・電子メールの件名：【神戸市教育委員会保護者電子申請システム】質問送付（事業者名）
- ・その他：電子メール送付後、本市に対して到着確認の電話連絡を行ってください。
なお、質問票の内容に疑義が生じた場合は、質問者に連絡します。

(2) 質問の回答

質問内容に関する回答は、以下のとおりとします。

- ・回答日：令和4年8月4日(木) 17時まで
- ・回答方法：質問回答の一覧を全参加事業者の担当者へ電子メールで送付します。
- ・その他：回答が整えば回答日を待たずに送付します。

5. 招請資料の提出方法

本招請の資料は、以下の要領にてご提出ください。

資料は今後、調達に向けての作業に利用するため、PDF等への変換を行わないでください。なお、様式以外で提出いただく資料（例：提案システムパンフレット）は、PDF等編集のできないデータ形式や紙での提出でも構いません。

また、本市から指定した様式に加え、参加者における各項目での提案等がある場合、提案内容を示した資料もご提出ください。追加提案等は、特に様式の指定はありません。

- ・提出期限：令和4年8月11日(木) 17時まで
※上記の期限を経過しても提案は受付いたしますが、遅延する場合は連絡してください。
- ・提出方法：様式1～3を添付した電子メールを本市担当に送付
製品のパンフレット・カタログ等は郵送でも構いません。
- ・電子メールの件名：【神戸市教育委員会保護者電子申請システム】招請資料の提出（事業者名）
- ・その他：電子メール送付後、本市に対して到着確認の電話連絡を行ってください。

6. その他

- ①本招請の参加に要する一切の費用は、参加者の負担とします。
- ②提出された資料等は、返却しません。
- ③提出された資料等に含まれる著作物の著作権は、提出者に帰属することとします。
- ④提出された資料等は、「神戸市教育委員会保護者電子申請システム」に係るシステム構築および運用業務の調達に向けての作業に利用します。
- ⑤提出された資料等、「情報提供招請目的」に示した範囲内において本市にて利用します
- ⑥提出された資料等は、神戸市情報公開条例第10条（2）イ（公にしないとの条件で任意に提出があった情報で通例として公にしないこととされているもの）に該当するものとして非公開とし、提供事業者が無断で第三者に開示することはありません。但し、本市が契約により守秘義務を課しているコンサルタント事業者に開示することがあります。

- ⑦本招請の実施をもって、本市が調達を約束したり、参加者に特別の地位を約束したりするものではありません。また、本招請を辞退した事業者が不利益に取り扱われることはありません。
- ⑧招請資料を提出いただいた参加者に対し、後日ヒアリングをさせていただく場合があります。

担当：神戸市教育委員会事務局学校支援部学校経営支援課 溝渕、谷口
〒650-0044 神戸市中央区東川崎町1-3-3
ハーバーランドセンタービル ハーバーセンター4階

Tel: (078)-984-0668(直通)

Fax: (078)-984-0670

Emai:edu-joho@office.city.kobe.lg.jp